

学生の皆様
保護者の皆様へ

学校法人 滋慶学園
東京メディカル・スポーツ専門学校
学 校 長 関口 正雄

被災学生学費減免制度のお知らせ(事前調査)**【追記】**

この度、東京都より「私立専修学校・各種学校被災生徒等授業料等減免補助金交付について」の通知がありました。この通知を受けまして、本校では東日本大震災又は大規模災害(※)で被災・避難された在校生に対して被災状況の事前調査を実施することとしました。

つきましては学費減免を希望される方は下記内容をご確認の上、担当まで申し出てください。
状況を確認するための面談をさせていただきます。

(※)平成 28 年熊本地震、平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年北海道胆振東部地震、令和元年台風 19 号、**令和2年7月豪雨**をいう。

	東日本大震災	大規模災害
対象要件	上記により被災したことに起因する事情で家計が急変し、授業料等の納付が困難となった学生 ・発生時に特定被災区域(添付資料)に在住していた	・発災時に災害援助法適用区域(内閣府 HP ※2)に在住していた ・年収 590 円未満の世帯に限る
申請時に必要書類	①上記区域に在住していたことを証明する書類(罹災、被災証明書等) ②経済的に就学が困難であることを確認できる書類 ・保護者の失職、倒産、死亡等又は家屋の流失損壊等により家計が急変したことを証する書類	・所得を証する書類 ・保護者が失職・倒産・死亡等により家計が急変したことを確認できる書類 ・家屋の流失損壊等により家計は急変したことを確認できる書類(罹災証明は半壊以上) ・被災により、市町村税の特別措置法に基づく市町村民税、固定資産税の減免を証明する書類

※2 http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

スケジュール

- ①8月31日 申し出締め切り (申し出順に随時面談します。原則学生本人に状況を確認させていただきます)
「令和2年7月豪雨」については、9月24日(木)まで締切を延ばします
- ②9月下旬 申請書、書類等を準備し、提出 (面談の上、申請可否を事前にお知らせし書類を作成します)
尚、申請しても必ず減免が認められるとは限りません
- ③1月末頃 減免の採否決定

担当:学生サービスセンター 藤田
03-5605-2930